



農地バンクを通じた集積・集約化を進め、広域的な地域の活性化に取り組む

「取組のポイント」

- 農地バンクが機構集積協力金など農地バンク活用のメリットを丁寧に説明し、活用が実現
- 経営規模の拡大と経営の安定化により、新たな雇用を創出

地区の概要

比自岐地区は、近年人口減少が一段と進む過疎地域。水稻作中心の農業が行われているが、高齢化、後継者不足の進展などにより農地の維持や、むらそのものの活力低下が懸念されていた。

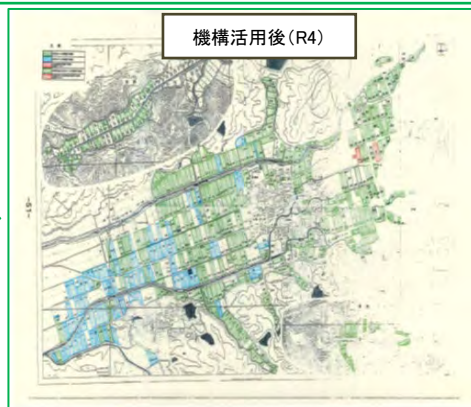
集落営農法人の設立後、農地バンクを活用して農地の集積・集約化を図ったことで地域農業の活性化につながっている。

取組の内容

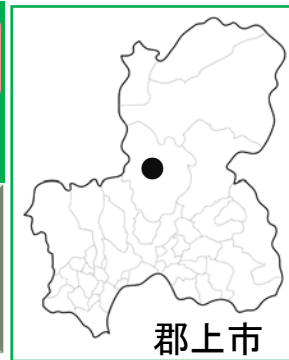
- ①地域の農地の維持や経営の安定化・効率化を図るため、**H23年に集落営農を法人化(農事組合法人)**。
- ②H27年、地域説明会において、農地バンクの**現地コーディネーター**等が、農地バンク事業を活用することで機構集積協力金の交付を受けられること等の**メリットを丁寧に説明し、事業の活用と協力金の交付につながった**。
- ③集落は中山間地で傾斜がきつく農作業の効率化が最重要課題であったところ、交付を受けた**協力金を溝堀機などの設備投資に活用したことで、農作業の効率化が図られ、さらなる規模拡大につながった**。
- ④ また、法人の将来を担うオペレーター等の後継者を確保するため、先進地域での研修等を通じて従業員の雇用に関する経営ノウハウを学ぶ。その後、**経営規模の拡大等に伴い新たに2名を雇用することとなった**。
- ⑤また、当該法人は、高齢化により経営継続が困難になることが危惧されている**同一JA管内の9つの集落営農と連携して施設機械の共同利用、資材の共同購入、農作業の受託等を行い、地域の重要なけん引役となっている**。

取組の成果

- 現地コーディネーターの活躍により、農地バンクの活用が実現。
- 機構集積協力金等のメリットを有効活用したことが経営規模拡大につながった。
- 農地バンクを活用した規模拡大により、経営の安定化が図られ、新たな雇用を創出。
- 法人は広域的な集落間連携の中核となっており、地域のけん引役として活躍。



農事組合法人	地区内農地面積	148.0 ha (100%)
	農地バンク活用面積	67.5 ha (45.6%)
	団地数	18 団地
	団地面積	64.1 ha
	構成員数	104 人
	オペレーター数	9 人



機構集積協力金を活用し、『地元負担実質ゼロ』で用水路整備を実施する

「取組のポイント」

- 人・農地プラン作成の過程で、将来の地域農業を“何とかしなければ”という思いを共有
- 国事業を財源に用水路整備を実施、地域外の担い手を確保し集積・集約を実現

地区の概要

八幡町洲河地区は、過疎化が進む中山間地域で、高齢化による離農が進展し、荒廃農地も増加しつつあった。地元の耕作状況を熟知する農地バンクのコーディネーターの活躍により、農地バンクの活用、農地の集積・集約化に繋げる。

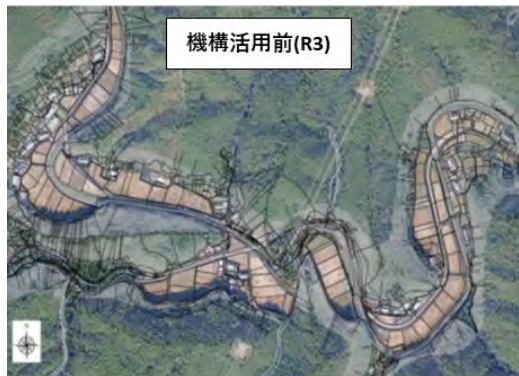
取組の内容

- ① H31年、集落単位で開催された「人・農地プランに係る説明会」で将来の地域農業への思いを共有した。その後2年間で「農業の将来に関する担い手協議会」を3回開催し、**八幡町洲河地区全体の農地利用ゾーニングが完成した。**
- ② 地域内・地域外の担い手の要望を聞き、意見交換を重ねるなかで、**元JA職員であり、地元の耕作状況を熟知する農地バンクの現地コーディネーター**は、データや資料を用い、**適切なアドバイス**を行うなどの役割を果たした。
- ③ 町内の7つの集落のなかで最初に手を挙げた洲河地区では、**集積できた農地をまとめて、地域外の法人が担うことで合意した。令和4年度に交付された機構集積協力金を活用し、令和8年度から用水路を整備に着手する予定。**(地元負担割合5%は、機構集積協力金で賄えるため、実質負担ゼロ。)
- ④ 洲河地区の事例をロールモデルに、町内のその他6集落でも農地バンクを活用した農地の集積・集約化を目指す。

取組の成果

- 集積できた農地をまとめて、地域外の担い手に集約
- 町内の他の集落においても、本取組の実施を横展開を実施。

	機構活用前	機構活用後
経営体数	25	7
経営体数のうち担い手の数	0	1
担い手の集積面積	0 ha	8.5 ha
担い手の集積率	0%	43.1%
担い手の平均団地数	-	5



バンク活用後、担い手0→1
 法人経営体 (地域外からの参入)

農地耕作条件の改善による集積・集約化で新たなもも団地を整備



「取組のポイント」

- 農地バンクの現地コーディネーターが関係機関と連携して、農地の集積・集約化を促進
- 他地域から参入する受け手や新規就農者など新たな受け手を確保

地区の概要

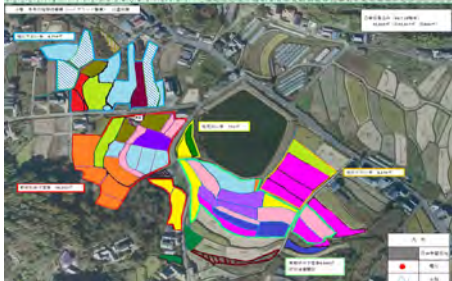
斗有地区は、岡山県赤磐市中心部の北西に位置する中山間地域で、水稻や果樹などが栽培されている。ほ場は不整形で小規模なところも多く、高齢農業者の離農など担い手不足による遊休農地の発生が懸念されていた。
農地バンクの現地コーディネーターが関係機関と連携して農地の利用意向を確認・調整し、農地バンク事業の活用を実現。併せて農地の耕作条件を整え、他地域等から新たな受け手を確保。

取組の成果

- ・4名の新たな担い手(研修生含む)を確保
(全て地域外から参入)
- ・新たな担い手は集約化された農地で営農
(平均団地面積約0.83ha)
- ・農地バンクを活用した研修事業に取り組む
- ・高収益作物への転換
水稻→桃

取組の内容

- ① 新たなもも団地整備について地元から要望があった斗有地区の一部を対象に、**農地バンクの現地コーディネーターが関係機関と連携して地権者の意向確認や地元説明会を行い、農地バンクを活用するメリット等を丁寧に説明。**(R3年)
- ② 農地バンク等は、貸出希望のある地権者を個別訪問し、具体的な貸付条件の聞き取り等を行うこととしたが、地権者が県外にいて確認が困難なケース、未相続となっているケース、売却を希望するケース等課題が山積していた。
- ③ **農地バンク等は地権者や地域外の新たな担い手等との調整を粘り強く行い、概ねの合意が得られたので農地中間管理権を取得した上で担い手に農地を配分。**(R4年)
- ④ その後、**農地耕作条件改善事業**(担い手による自力施工)により、区画拡大、畦畔除去、暗渠整備、研修圃場(農地バンク)の整備等を行い、**もも団地3.4haの基盤整備が完了。**(R5年)
- ⑤ **研修圃場では農地バンクの研修事業(委託先:JAもも部会)を実施し、1名の研修生が2年後の就農を目指して技術習得等に取り組んでいる。**



担い手D (黄色) 担い手E(参入) (水色) 担い手F(参入) (赤色) 担い手G(参入) (緑色) 研修ほ場(研修生) (紫色)

農地バンク活用面積	借入面積	3.4 ha
	転貸面積	2.4 ha
	新規集積面積	2.4 ha
	中間保有面積(研修用)	1.0 ha
新たな担い手の確保	4 経営体	
新たな担い手の平均団地面積	0.83 ha	



五島市

有機甘しょ栽培法人の参入による遊休農地の解消

「取組のポイント」

- 有機甘しょの作付面積拡大意向がある法人へ遊休農地をマッチング
- 遊休農地の解消に当たって、遊休農地解消緊急対策事業を活用

地区の概要

五島市三井楽町岡地区では、農地の基盤整備が実施されていないため狭小で不整形な農地や大型機械が侵入できない農地があり荒廃農地が増加していた。そこで遊休農地解消緊急対策事業を活用すべく農地バンクが農業委員会と連携し、規模拡大意向のある有機甘しょ栽培法人に適地(遊休農地)をあっせんし現地確認を経てマッチング。本事業を有効に活用し、まとまった遊休農地の解消を実現。

取組の内容

- ① 農地バンクの現地コーディネーターは遊休農地解消の取組を農業委員会総会時に説明し、**遊休農地解消緊急対策事業の活用に向けた協力依頼**。認定農業者協議会など担い手を中心とした説明会を農業委員会との合同で開催。
- ② 農地バンクは当該事業の採択要件を満たす農地を選定。**未相続者を含む地権者25名に対して、戸別訪問などにより調整を重ね、当該事業の実施について地権者2名から了解を得た。**(その他の農地は自力施工により遊休農地を再生することとした。)
- ③ 他方、規模拡大意向のある有機甘しょを栽培する法人が遊休農地を含めて適地を求めているとの情報を得たことから、**農地バンクは関係機関と連携して同法人と調整を行い、農地のマッチングが成立。**
- ④ **当該事業の活用により同法人の工事費用の負担を軽減。**また、今回の規模拡大によって農業所得が1,500千円の向上が見込まれる他、地域からの信用が得られたことから、R5においても同様の取組を行い、**本事業の活用検討も含め、新たに1.3haの遊休農地を解消する予定**としている。

取組の成果

- 遊休農地面積
3.9ha → 2.5ha
- 遊休農地解消緊急対策事業による遊休農地の解消(0.141ha)
- 農業所得
1,500千円の向上予定



解消前

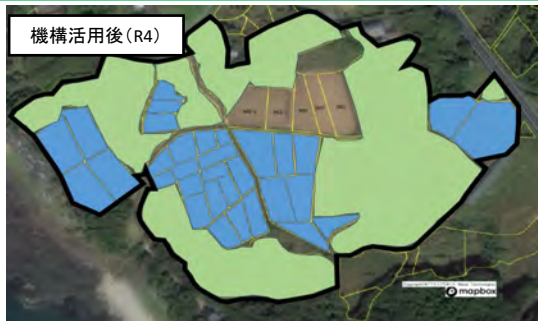


解消後

機構活用前(R2)



機構活用後(R4)



担い手A(参入法人)

遊休農地

事業概要

① 遊休農地解消面積	1.4 ha
② 事業対象面積	0.14 ha
③ 国庫補助額	59.4 千円
④ 工事種類	伐採、耕起
⑤ 工事期間	R5.2月下旬 ~ 3月上旬
⑧ 施工者	受け手



国頭村

農地バンクを活用し、遊休農地の解消と地域担い手への農地の引き継ぎ

「取組のポイント」

○参入法人等への農地の集積と地域の担い手への農地の引き継ぎ

地区の概要

安波地区は、基盤整備が進み、機械化作業に適した農地であるため担い手への集積が期待されるが、農家の高齢化や後継者不足等により一部が遊休農地化。イノシシによる農作物への被害が拡大しているため、遊休農地の解消が喫緊の課題となっていた。そこで、農地バンクを活用して地域外からの参入法人等への農地集積に取り組み、遊休農地の解消と、将来的に地域の担い手への農地集積を支援。

取組の内容

- ①農地バンクは、国頭村に対し、**本地区の遊休農地の解消と併せた農地中間管理事業の活用を提案**。一方、**地域外の法人から機械化に適した遊休農地の借受希望**があり、農地バンクは**本地区とのマッチングを実施**。
- ②**参入法人自身で遊休農地(5.5ha)を解消**した後、県農業研究センター等の関係機関連携による**土壌改良**を行い、さとうきび栽培を開始。法人は**スマート農業の導入**にも積極的であり、**自動操舵システム**を活用したさとうきびの植付等の実証にも取り組んだ。
- ③参入法人には、再生した農地(5.5ha)を地域の担い手へ引き継ぐ意向もあったことから、**国頭村と農地バンクで連携し、新たな担い手の掘り起こし**を行い、**参入法人と調整が整った一部の農地(2.5ha)を農地バンク介して転貸**を行い、地域の担い手へ農地の引き継ぎを行っている。
- ④製糖工場における原料(さとうきび)の安定確保のため、**参入法人と地域の担い手が連携・協力し、地域ぐるみでの生産体制を構築**した。

取組の成果

➤ **遊休農地の解消**

→5.5ha



解消前



解消後

➤ **地域の担い手へ転貸**

→2.5ha

機構活用前



機構活用後



農地バンクを活用した
 「遊休農地解消と地域の担い手への農地の引き継ぎ」のしくみ

